

議 事 録

- 1 会 議 名 第4回さぬき市学校再編計画検討委員会
- 2 日 時 平成25年1月29日(火) 13時30分～15時40分
- 3 場 所 さぬき市津田支所2F第5・第6会議室
- 4 出席者 **【委員】** 毛利委員 大眉委員 松佐委員 名和委員 大山委員
 山下委員 三井委員 野崎委員 土佐委員 山本委員
 三木委員 本間委員
- 【事務局】** 安藤教育長 六車教育部長 穴吹教育総務課長
 牟礼学校教育課長 学校再編対策室 津田室長 真部副主幹
 山田副主幹
- 【傍聴】** 1名
- 5 会議次第
- 1 開会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 前回の会議結果
 - 4 議事
 - (1) さぬき市学校再編計画後期計画期間の計画内容に係る中学校再編案について
 - (2) さぬき市学校再編計画後期計画期間の計画内容に係る幼稚園・小学校の計画内容について
 - (3) 教育委員会への報告案について
 - 5 閉会
委員長あいさつ
 - 6 教育長あいさつ
- 7 会議内容

発言者	意見概要
開会 (事務局)	13:30開会 定刻がきたので開会する。 さぬき市学校再編計画検討委員会毛利委員長からあいさつをお願いする。なお、ここからの進行については、さぬき市学校再編計画検討委員会設置要綱第6条第1項の規定により毛利委員長をお願いする。
(委員長)	(委員長あいさつ)

	<p>議事に入る前に会議の公開、非公開について、お諮りする。さぬき市学校再編計画検討委員会設置要綱第6条第3項の規定に基づき原則公開となっている。特に非公開とする事項が無い限り、公開を進めるが異議はあるか。</p>
(委員)	異議なし
(委員長)	本日の会議は公開とする。次に本日の会議の傍聴人について事務局から報告を求める。
(事務局)	本日の傍聴希望者は、1名である。
(委員長)	傍聴を許可することに異議ないか。
(委員)	異議なし
(委員長)	傍聴を許可する。次に第3回の検討委員会の会議結果について事務局に報告を求める。
(事務局)	(資料説明)
(委員長)	只今、第3回学校再編計画検討委員会の会議結果について報告された。これについて、何か質疑はあるか。
(委員)	特になし
(委員長)	<p>特に無いようであるので、前回の会議結果についてはご承認いただいたものとする。</p> <p>それでは、本日の議事に入る。</p> <p>事務局から議題1について説明を求める。</p>
(事務局)	(事務局説明)
(毛利委員長)	<p>中学校の再編計画は、基本的なベースが志度中学校と志度東中学校、津田中学校とさぬき南中学校の統合である。</p> <p>地域の中で統合するのか、志度東校区の鴨部地区、小田地区の子</p>

	<p>どもたちがさぬき南中学校に向かってくるのかということで案が分かっている。今回事務局から、通学方法についてのシミュレーションが示された。これに基づいてのご意見、議論をお願いしたい。</p>
(委員)	<p>津田中学校とさぬき南中学校が統合した場合に、このシミュレーションの柴谷トンネル、相地峠を通学するのは、現実的には不可能である。津田地区は春日温泉を通るルートになると思われるが、今の津田川コンビニエンスストア（セブンイレブン予定地）までで約6 kmであるので、津田地区の場合はほとんど通学支援なると思われるが、城北など一部の地域は自転車通学になるのではないかと考えている。自転車通学で6 kmというのは何か根拠があるのか。</p>
(委員長)	<p>中学校の通学距離については国の規定があったように思う。</p>
(委員)	<p>国の規定とは何か。</p>
(委員長)	<p>中学校6 km、小学校4 kmという規定がある。それ以上になると統廃合により通学距離が長くなった場合には、通学支援を考えなければならない。それは国の規定を踏まえて私たちも考える必要がある。</p>
(委員)	<p>そうなると、津田の一部地域だけ自転車通学になるので、今後の議論の中で津田地区全部をバス通学にしてもらうことはできないか。</p>
(委員長)	<p>今回のシミュレーションの中で、柴谷トンネルは難ありで、通学しないとすれば、ここで示している津田・鶴羽はすべて通学支援「有」になると思われる。一軒一軒の端部（地区）で計算しているから実距離6 kmにないところもある。同じ地区でも実距離は一軒一軒違うと考えたら、基本的には地区を指定してスクールバスが出るようにしたらよいのか。</p>
(事務局)	<p>通学支援の現状として例えば小学校では、ある一定の集団登校の集合場所など、ある程度の行政区単位で学校までの距離が2.5 kmで考えている。個人の家からというのは難しいので、ある特定地域を指定して、現在運用している。実際に中学校の場合、通学支援</p>

	<p>が考えられるが、今のところ行政区単位で考えている。ただ、もう少し議論が進んで、他の意見も出てくるかと思うが、概ね6 kmを決定したところで進めていきたい。</p>
(委員)	<p>津田地区は今この状態であれば、津田地区全域の通学支援が可能か。</p>
(事務局)	<p>明らかに6 km未満になる生徒については、通学支援から外れることとなる。</p>
(委員長)	<p>実際のところ、スクールバスというのは子どもにとって結構不便で、ストレスがたまる通学方法である。自分の自由な時間帯でぎゅうぎゅう詰めストレスなく帰れるというのは、子どもたちにとっては、自転車通学の方が楽なのである。通学支援を受けられる、選択できる権利があるところは、自転車で通うのを選ぶ子どももあると思われる。選択できることを残すことも大切であると思われる。地勢上の問題、体力の問題、女の子だったら夜心配であるということもあろうかと思う。通学支援を選択できる権利を津田地区の子どもたちに対しては、広くとってあげることが検討する中で大事なポイントであると思う。津田中学校からさぬき南中学校に1学年30人だと思う。生徒数は減少するが、3学年で約100人未満または100余人であり、バス2台は必要であると考え。</p>
(委員)	<p>通学支援であるスクールバスの運行は、小学校とでは方法が違うのか。小学校だと保護者などが当番制で児童の管理を行うことなどがある。中学校の場合どうなるのか。</p>
(委員長)	<p>小学校ほどは丁寧なことは難しいと思われる。</p>
(事務局)	<p>さぬき市自体まだ中学校のスクールバス支援は始まっていない。さぬき南中学校で一部の生徒について4月からスクールバスの通学支援が始まるが、保護者が集合場所に来るようなことはない聞いています。津田あるいは鴨部・小田・鴨庄でも、同じように保護者の協力なしでも、中学生なのでそのまま乗車できるとも思われる。</p>
(委員)	<p>一般の路線バスのように、あらかじめ停留所出発時間を決めてお</p>

	<p>き、そこに生徒がいれば乗せるし、いなければそのまま出発するという方法か。</p>
(事務局)	<p>そのようになると思われるが、集合場所もコミュニティーバスの停留所ほど数は設けにくいと考えている。人数がある程度いるので、ある程度かたまって、乗降できるようにしたいと考える。</p>
(委員)	<p>スクールバスのことで、小学校のスクールバスと中学校のスクールバスを一緒に運行する計画はあるのか。</p>
(事務局)	<p>それはまだ統合が決定していないので、今後の議論の中で可能であれば検討する。</p>
(委員)	<p>中学校の登校時間は何時までか。</p>
(委員)	<p>学校によって5分ぐらいの差はあるが、7時55分～8時ぐらいまでである。</p>
(委員長)	<p>小学校と比べ、保護者が当番制で子どもの管理をすることは、中学生であることから、ある程度自己責任でということになるかと考える。学校においてもバス指導など様々な問題が生じてくる。子どもたちのバス乗車マナー、安全面におけるバス指導は大変頭の痛いことであろうかと思う。</p>
(委員)	<p>朝早くに出る生徒もいると思われるので、バスの運行計画を考えていかなければならない。</p>
(委員長)	<p>スクールバスの運行は、最も合理的で効率的な方法でお願いしたい。</p>
(委員)	<p>次の2点について伺います。1つ目は、スクールバスでの通学で、乗り遅れた場合はどうするのか。小学校のように点呼がないので明らかに来なかったら、バスが出発する。このような場合は自転車で通学して良いのか。それともバス通学になっているので、自転車では通学できないため、保護者に送ってもらうしかない。そういう場合に、生徒の判断で自転車での通学を選択し事故をした際に、</p>

	<p>自転車通学でないので保険の対象とならないといったトラブルはないか。</p>
(委員長)	<p>バス通学で乗り遅れた子はいないのではないか。</p> <p>学校側に自転車での通学を登録、バス通学での通学を登録するなど、学校側が子どもの通学路について把握する。</p>
(委員)	<p>基本は乗り遅れた場合は自転車で行ってはいけないのか。</p>
(委員長)	<p>朝か。</p>
(委員)	<p>小学生であれば保護者が管理するが、中学生が遅れた場合、自分の判断で、自転車で通学しようとする子が出てくる。学校としては乗り遅れた場合は、自転車で通学しても良いという特例があるのか。遅れた場合は、自転車で事故があった場合の責任が取れないので、必ず保護者の送迎で対応するのかということにするのか。他の学校の前例というのはいないか。</p>
(事務局)	<p>資料を準備してないので、今後統合が決定した後、他自治体のスクールバスの運行状況等参考にして検討していきたい。</p>
(委員長)	<p>学校単位での交通指導、生徒間でも交通安全を第一に考えながら、基本的に遅刻はないものとして原則進めている。遅刻しないように指導する。ただ現実には起こることなので、その時にどうするのかは、それぞれの学校でこれから決定することとなると思われる。</p>
(委員)	<p>次に通学支援の対象地区について伺います。津田地区で春日温泉ルートを通学した場合で、6 kmに微妙な城北地区と神野地区は、おそらく対象地区にならないと思うが、通学の支援に関しては、行政区ごとという説明だが、例えば城北の一番近くて4.8 km一番遠くて6.1 km場合6 km以上とみなして、城北地区全体が一軒でも6 kmを超えていれば、城北地区全体をスクールバスの対象とすることがなるのか。</p>
(事務局)	<p>概ねみなせると考える。</p>

(委員)	城北地区では実際一番遠いところで6 kmを超えているのか。現在、地区内で中学生のいる自宅で一番遠いところで、5.9 kmのところには子どもがいないが、5年後かに6.1 kmのあたりに生徒が通学することになれば、検討するということか。
(事務局)	そう考えないといけない。
(委員長)	いかがか。津田地区に関しては子どもの家がどこにあるのか。微妙な問題が出てくるが、基本的にスクールバスを通学支援の対象になると考えてよいかと思う。
(委員)	鴨部地区では、さぬき南中学校への通学距離が短くなる子どもたちも多いと思うが、中央小学校に行く子がほとんどである。心理的な問題もある。それ以前に鴨部小学校に自分の子どもが通学していないので当事者に意見を聞いて判断してもらいたい。ただ、ここでわざわざどちらの中学校に行くかということまで結論を出さなくてもいいのではないか。
(委員長)	その当事者の子どもや家庭は一軒一軒考え方が違う可能性もある。それらを考えながら検討委員会では、考え方が割れることも踏まえて優先順位を付け、まとめられたらと考える。第1分類の中の1案から4案の中で優先順位なしという考え方もあるが、この委員会での考え方を示したい。しかし、実際には答申した後、説明会の中で優先順位の3番が選ばれることもあろうかと思うが、私たちは私たちが委員会としての意見を示す。
(委員)	長浜の生徒は、ほとんど小方峠を通る人はいないと思う。スクールバス対象地区長浜は「無」で良いと思う。全員小方峠を通学しないと考える。
(委員長)	おそらく釜居谷からバスが出た時に、乗車予定になるかと思う。実際見ると通らないと思う。
(委員)	鴨庄地区はバスの支援はいらないと思う。私は第4案。鴨庄については全員支援がいらないから志度中学校に行けると思う。小田・鴨部については、保護者に説明したときに選択制にしてくれたらいい

	<p>いと思う。第4案で良いと思う。</p>
(委員長)	<p>今、委員さんから第4案で良いと思う。との意見があった。 志度東中学校の校区の子どもたちが、どういう方向でどのように通うのか、そこで1案から4案までである。意見を伺う。</p>
(委員)	<p>選択というのではなくて、6kmという距離で通学バスというところで切っているが、津田中学校がさぬき南中学校に通うのと、志度東中学校が志度中学校に通うのでは、地理的に峠があるということを実際の6kmという数字だけで切って良いものなのか。</p> <p>それと前にも発言したが、小方峠を下ったところの道が細くて通学路には危険である。ここは必ず何年後には、改善するので大丈夫であるという安全面が担保されないと6km未満だから自転車で通学するのは、危険性があると私は考える。そのことができないのであれば、時間的な余裕を持たした上で、志度東中学校の保護者に説明し、統合時期を少しずらすのが、やはり必要であると考えます。</p>
(委員長)	<p>統合時期をずらすというのは、1案～4案までではなく、5案～8案までということになる。小方峠は子どもが自転車で通う時に地形的な問題だけではなくて、安全面の問題もある。実際のところ鴨部地区から皆スクールバスの対象になっている。鴨庄の子どもたちが小方峠の東側に住んでいる子どもたちが6km未満なのでその峠を越えるのはどうかという課題がある。スクールバスが通るのであれば途中で乗車することは可能であると考えます。</p>
(委員)	<p>鴨庄地区の南の方は、小方峠通るけど、海岸線の方は、新田峠をおりてくると、狭い道を通らなくても行ける。タダノ鉄工、志度寺の裏に出てくる道が安全であると考えます。</p>
(委員)	<p>その道が整備されるまで暫定的に小方峠を通学する生徒に関しては、スクールバスでの通学とし、道が改善された段階で自転車通学に変更するという検討も必要である。実際に鴨部地区の子どもたちが志度中学校に通学することもあるが、通学路というのは全員が小方峠を通るか他のルートを通るか。</p>
(委員長)	<p>小方峠を通らなかつたら新田峠を通学するようになるのか。</p>

(委員)	国道11号線を通学するのか。
(委員)	事務局の方ではどのように考えているのか。
(事務局)	基本的には国道を通らないということで、鴨庄地区の子は、国道と比べ小方峠を通学するほうが安全であると考えている。
(委員)	先ほどの意見からすると必ずしも小方峠が、安全かどうかはわからない。
(委員)	現在の小方峠における道路整備が継続して小松真珠荘の所までが進めば良いと思うが、家屋が立て込んでいるので道路整備が難しいかと思われる。
(委員長)	<p>学校は生徒の安全対策の上で、通学路を把握した上で安全な道を選択し、指導をしながら進める必要がある。</p> <p>具体的に1案～4案までについて、お考えを表明していただいたのは、お一人の委員である。その通学路についてはっきりしないところもあるが、委員からの考えや根拠を述べていただければ、この後、優先順位を付することとする。</p>
(委員)	現在、鴨部地区の子は東中学校まで自転車で通学しているので、東中を停留所にすることも考えられる。バスは国道を通るのか。小方峠通らなくて、新田峠を通学する生徒は浜街道を通ると志度寺の裏に出るので、安全面は少しでも回避されるのではないかと考える。
(委員)	通学路について市は、通学路の整備をこれから実施する予定か。それとも現状でいくのか。
(教育長)	道路には市・県・国道がある。市で対応するもの、できないものもあり、統合を理由に地域の方に理解して了解を得ることが難しいと考える。道路の改修は多額の費用を必要とし、整備については、実施、時期等については、即答は困難である。
(委員)	大幅な改修はできないのか。

(教育長)	そうなる。
(委員長)	通学路の整備に関しては、この会議では難しいと思われるが、中学校の統合案は決定していただきたい。
(委員)	国道は通学路の対象ではないのか。
(委員長)	自転車で国道を通うのは非常に危険ではないか。学校としてもそういう指定はないと思われる。
(委員)	歩道は歩行者のもので自転車のものではない。自転車と歩行者が共用できるところと、そうでないところがあるので、そうでないところは危険である。その場合は自転車が車道を通ることとなる。もう1つの考え方としては、歩道を自転車と歩行者が共有という形で管理されている機関が、あれば可能かと思う。そうすると法的なこと。歩道を通るのが安全だと思うが、法的な制限がある。
(委員)	小学校の通学路は極力国道を通らないようにしている。
(委員)	国道を通学しているのが志度小学校の場合はある。
(委員)	志度小学校は、国道を通学しているのか。
(委員)	不審者対策として、あえて国道を通学している場合もある。
(委員)	それは学校の判断か。
(委員)	学校の判断ではなく、どちらかといえば保護者の判断で細い道を通学するより、国道を通学する方が良いという意見があったと聞いている。
(委員)	鶴羽小と津田小が統合した時に、国道より安全という考え方だったが、旧道の狭い道を通勤に使うので実際は危険である。
(委員長)	本当に子どもの通学路については、時代とともに、安全だったと

	<p>ころが、危険になり、危険だったところがより安全になるということがある。</p>
(委員)	<p>実際に考えた時に、鶴羽の裏の細い道があるが、あそこはどうだということ、不審者が出るからということで、人目があるところを通すということも考えた。</p>
(委員長)	<p>以前は子どもの通学路を考えた時には不審者対策というのはなかった。</p> <p>交通安全と同時に不審者対策というのはとても大きな課題である。</p>
(委員)	<p>不審者を考えた場合、例えば部活動で遅くなり、自転車で帰宅する場合に、通学路が暗いのはどうか今後検討する必要がある。</p>
(委員長)	<p>生徒たちが通学したい道と、学校の指定する通学路とで、あまりにも違っていれば、それをしっかりと踏まえて検討することが必要である。この検討委員会として、第1グループの第1案から第4案を検討する材料を出していただいた。</p> <p>この検討委員会での優先順位を付したい。第1案はシンプルに、志度東校区の小学生はみんな志度中に通学する。津田中学校の小学生はさぬき南中学校へ通学する。それが同じ小学校に通っている子どもたちがまとまって中学校に進学でき、小中の接続が最善である。また、友達関係でも最もスムーズに学校生活に適用できる案である。鴨部地区の子どもたちが志度中学校よりさぬき南中学校に近いという問題はある。第4案は、委員さんから出たが選択制である。鴨部地区と小田地区、それから第3案は鴨部地区を選択制にする案である。第2案は鴨部地区の校区を志度中学校ではなくて、さぬき南中学校に指定する案である。小学校で一度北に向かって通学した子どもたちが、今度は南に向かって分かれて行くという選択になる。</p>
(委員)	<p>選択制にした場合、例えば小田小学校の児童10人が、5人は志度中学校、5人はさぬき南中学校とした場合、バスは2台派遣されて別れていくことになる。</p>
(委員長)	<p>そういう問題もある。実際は5人程度かと思う。</p>

(委員)	小学校のバス停と同様に地区で集まると思う。
(委員長)	小田まで選択制にするのは、財政的な課題からだろうか。鴨部地区だけで良いのではないか。
(委員長)	小田は5人ぐらいか。もし第4案小田地区を選択制にする案を外せば1案、2案、3案に順位を付けるのはどうか。
(委員)	<p>私は造田小学校だったが、中学校への進学時において天王中学校と長尾中学校の選択制だった。その選択制の中で、私は天王中学校を選択した。その時に、同じ自治会の中でも私の前の家の同級生がおり、その子は長尾中学校、私は天王中学校を選択した。だから同じ地区でも選択制になると通学距離が近いからなど、様々な理由があって、地区がまとまって同じ中学に通学することにはならないと思われる。</p> <p>もう1点は、小学校の同級生が、中学校に半々で分かれて行ったが、同窓会をする時に、中学校が違うので小学校の同窓会をしないと中学校の同窓会をすると全員が会えないということもある。そういうことを考えてどちらがいいかはわからないが、原則として同じ小学校から同じ中学校へ通学し、その子どもたちと中学校生活を送ってもらった方が良いのではないかと思い、選択制を考える1つの材料としていただきたい。</p>
(委員)	私も、同窓会を開くときは小中学校の卒業生の方が良いと思う。何故なら、私は牟礼だが、他の中学校に行った子がたくさんいた。そういう子は同窓会に呼ばれない。
(委員長)	地域の絆、まとまりという大事なことは我々にとっての価値だと考えることから、地域を分断する、或いはバラバラになるようなことはしない方が良いのかもしれない。選択というのを重視する時代で、流れでもある。非常に難しい。
(委員)	当事者がいないもので、ここで決めていいものかというのが疑問なので責任を感じる。あいまいな形での案でも私はいいと思う。
(委員)	私自身は、ある程度選択制があつてよいのではないかと思う。今、

	<p>分かれていったという話があったが、それもそれで良いのではないか。一緒に行きたい人がいたら一緒の学校にいったら良い、そんな考え方はある。ただ、小中の連携で、授業などに影響していくのであれば同じ小学校から同じ中学校へ行った方が良いのではないか。話を蒸し返すようになるかもしれないが、私自身はいろいろ考えていく中で、第10案を考えた。さぬき市の中学校における自由選択、スクールバスのことや、通学のことや、通学がややこしくなるかもしれないが、そういうのもありなのではないか。鴨部や小田というのではなくて、全部が選択していけば、同じ中学校に行く生徒は通学する。いろいろあって、こっちが嫌だと思ったら別の所へ通学する。そういうのもありかと思う。</p>
(委員長)	<p>もっとも重要な選択肢を重視すれば、第10案になるのが一番。ただ、これが東京の私鉄に乗ればどこでもいけるという学校制度があるというのと、やはりここさぬき市であることから難しい。</p>
(委員)	<p>原則として校区は決まっているが、志度東中学校の生徒が部活動を理由に志度中学校に通学している。自由選択制をしているような部分もある。原則として校区を決めていただいて、鴨部地区の子どもたちがどちらに通学するかを保護者と一緒に考えた時に、「私はさぬき南中学校に通学する」というのを教育委員会は認めないことはないと思う。原則を決定し、その選択は構わない。ということをお皆さんに充分周知した上で、進めたら良いのではないか。</p>
(委員長)	<p>最初から選択制とせずに、原則としてやはり指定しておいて、特例として例えば部活動での指定変更を認めるのはどうか。</p>
(委員)	<p>部活動と限定せずに、希望すればというような、弾力的な運用はどうか。友達が行くから私も行きたいというのを認めていただければと思う。</p>
(委員長)	<p>指定するにしても、1案と2案では鴨部地区の子どもたちが志度中学校に行くのか、さぬき南中学校に行くのかでは、真逆であるが、それについては、どう思われるか。</p>
(委員)	<p>最初のスクールバスの議論に戻るかかもしれないが、志度東中学</p>

	<p>校区の子どもたちはバス通学だが、子どもたちと相談して、保護者が「私たちは自転車通学を選択する。」というのであれば、大阪の方の生徒がなくなって問題になっているが、大きな事故が起きた時に、あの時に他の選択があったのではないかとならないためにも一番安全な方法を選択してもらったら良いのではないか。原則はバス通学であるということを知っていただき、選択ということが出てくるかどうか。</p>
(委員長)	<p>鴨部地区の生徒が全員バス通学ということであれば、志度中学校。または、さぬき南中学校であれば、自転車通学の子は坂子付近と茂里付近が自転車通学になる。</p>
(委員)	<p>決定するのであれば自転車通学。</p>
(委員長)	<p>いかがか。これを第1案が最もシンプルな案が、私たちの言っている1位。今の志度東中学校の校区の子は原則として志度中学校、津田中学校はさぬき南中学校を検討委員会からの第1案。よろしいか。第2案、第3案を用意しておくのであれば、第1案と第2案は対立するところがある。第1案を優先順位1位、第3案の選択制を優先順位2位とする。</p>
(委員)	<p>志度に通学する場合、志度東中学校の鴨部地区の子はバス通学となるのか。</p>
(委員長)	<p>そうなる。鴨庄地区の子どもたちで小方峠を通る子たちへの安全な道路の整備を付帯条件とする。</p>
(委員)	<p>県道であるので、県に市から要望をしていただきたい。</p>
(委員長)	<p>それが私たちの要望である。</p>
(委員)	<p>志度中学校がそんなに大きな校舎ではないことも考えていただきたい。人数が増えて本当に志度中学校の教室は、確かにあるが、余裕がなければ、少人数であるとか、何か行事の時に予備的に教室が必要な場合にも、手狭で余裕もなく、何もできないのでは困る。職員室も手狭になる。</p>

(委員長)	<p>前回の検討委員会で事務局に用意していただいた資料だと、特別教室、少人数教室を普通教室に戻せば、ぎりぎりであるが受け入れられる。志度東中学校の鴨部地区の生徒を含めてということである。</p>
(委員)	<p>グラウンドは広くないので、運動会の際に保護者も見学可能かどうか懸念される。特別支援学級は時と場合によって、生徒さんが一人でも一教室が必要な可能性がある。香川型指導体制は40人学級を作ってほしくないと思っていると思う。現状で例えば志度東中学校は1クラス25人から30人程度となっている。統合すれば明らかに条件が悪くなってきているので保護者にとって受け入れがたいと思う。40人学級を前提にシミュレーションしているのに疑問を感じる。専門家としてどうか。</p>
(委員長)	<p>私は、やはり小学校・中学校に高学年・低学年ある。ある程度のクラスの人数の中で切磋琢磨することも必要だと思うし、クラス替えもほしいと思う。このままで行くと中学校で、1学年1クラスになるが、5年後のシミュレーションによると、そこまではやはり統合しなければならないと思う。統合すると今まで25人学級で2クラスだったものが、40人・38人学級になるということはメリット・デメリットでもある。</p>
(委員)	<p>学校規模が大きくなるというメリット・デメリットと学級規模が大きくなるというメリット・デメリットを分けて考える必要がある。その辺りが討議されていないので非常に心配である。実際、日本の初等教育学校では、OECDの統計を見たら1クラス33人。それにもかかわらず40人学級を進める。しかも33人というのは、数字というのは国際的な水準で言ったら非常に悪い条件で、先進国中で最低の数字である。それをまたわざわざさぬき市は進めるのか。</p>
(委員長)	<p>私個人的には、学校の適正規模は1学級何人というのは40人ではないと考えている。今、学校の先生方というのは、学級数に応じて学校に配置されているので、結局クラスのサイズを小さくすることは、学級数が増える。学級数が増えるということは、教員が増える。増やしてほしいが、一方で増やす財力がないところで常に攻防があり、なかなか協議の内容が通らない。その問題と同時にクラス替えのない小規模校が増えてきている。それが教育環境に良いのか。</p>

	<p>中学校に関しては、平成30年頃におそらく1学年1学級。このままでいけば、志度東中学校に関しては平成34から35年あたりに1学年1学級となりクラス替えがない。それから部活動が選べない。それから場合によっては、実技教科の先生がその学校に居なくて掛け持ちの先生になる。主要教科に関しても、複数の先生の配置。これは明らかに教育環境の劣化。そうなる前に適正な規模にしていかなければならない。</p>
(委員)	<p>津田地区の生徒がさぬき南中学校に通学する。だから我々も志度東中校区から志度中学校へ通学すると思っている。この統合の結果さぬき市の教育条件が悪くなると困る。</p>
(委員長)	<p>それは本当に、保護者、地域住民の皆さんが一番心配されていることであるから、教育長に聞いていただき、しっかりと受け止めていかなければならないと考える。</p> <p>それでは、議題の(1)中学校の再編計画については、検討委員会として第1案を優先順位1番、志度東中学校校区の子どもたちは志度中学校、津田中学校校区の子どもたちはさぬき南中学校に通学することになる。これを優先順位1番にしたいと思う。第3案の鴨部地区を選択制にするのを優先順位2番。ただし原則として、やはり同じ小学校の校区の子どもたちは中学校でバラバラにならないことを望むが、しかし、現在も部活動等で特例を認め、柔軟に対応していくということでこの案を、第3案を2位の所に入れる。今後通学路の安全確保について特に具体的な峠の名前も出た。それから、通学支援の在り方についてしっかりと地元にご理解を得るように、説明会が行われていくのだろうと思うが詰めていかなければいけない課題であると考えている。</p> <p>統合の時期については、耐震化の問題があるので、前回では平成27年度にむけて説明等してご理解いただくのに27年度。それを目指していくこととする。もし後期期間内にできなければ、1案から4案の案ではなくて5案以下の案になる。今1案を選んだということであれば、最短を目指す、平成27年度の統合ということになる。それでどうか。</p>
(委員)	<p>もっと早くできないのか。さぬき南中学校ほとんどできていた。3階建てで津田の生徒もすぐ通学できるのではないか。</p>

(委員長)	26年にはさぬき南中学校と津田中学校の統合が可能なのか。
(事務局)	困難である。
(委員)	統合するなら早いほうが良い。
(委員)	結局、この検討委員会で決定した案が、そのまま決定されるというのではなくて、統合にそれに向かって様々な作業がある。だからその作業がこれからどのようなことをしてどれくらいかかるかを示してもらえたらありがたい。
(事務局)	検討委員会で決めていただいた内容を教育委員会で再度審議してもらい、保護者等への説明を踏まえて、ある程度の方向に固めていきたい。それが決定してから進めるので、時間的なものも必要になる。さぬき南中学校の受ける学校側からしても統合してすぐに準備をしていかなければならないので、時間が必要であるので、27年という形になろうかと思う。
(委員)	これが第1案を答申して教育委員会で決定となる。そして決定したことについて地区に対して説明をするのか。
(委員長)	実際に統合ということで、ハードの面はあるが、そのいろんな新しい中学校の新生志度中学校のいろんな規則を見直していくのに、やはり1年はかかる。津田小学校と鶴羽小学校の時のご経験がある。平成27年の早くて4月そこを目指すこととする。
(委員)	現実的に平成26年というのは1年しかないのに、志度東中学校との統合を望まない方もいると思われるが、その辺の説明も丁寧にしていかなければ、なかなか厳しい話になるかもわからない。統合に当たって、各学校の交流なども今後実施する必要がある。平成26年の4月の統合というのは、両中学校の耐震ができないということもあるから、早めには入りたいが、時間的な、手続き的なものがあるのであれば、平成27年4月を目指してやっていただければ、ありがたいと思う。
(委員長)	いかがか。平成27年ということで。

(委員)	この統合は吸収か。
(委員長)	これは吸収ではない。
(委員)	対等か。校名は変わらないのか。
(委員長)	そこはこれから考える。志度中学校の校舎が使われて、志度東中学校の校舎が使われなくなるということでは、志度東中学校校区の子どもたち、保護者からすると、吸収されるイメージにあるかと思うが、あくまでも対等な立場で、様々なことを決めていかななくてはならない。
(委員)	今の小学校が統合しているように、校名や校章から決定しなければならない。 校名は未定ということか。
(委員長)	学制服は、1年2年かけて津田中学校だったらさぬき南中学校の体操服・学制服を買いながら、次の3年目に着るということで買わなければいけないから、統合案が決定してから、更に2年かけないと次の年から変わるというのは、皆さん新しいさぬき南中学校の学制服・体操服に買い替えてくださいというわけにはいかない。
(委員)	決めて2年必要ということか、そうでなくて、さぬき南中学校の中に津田中学校の体操服のままですということか。それでいいのであればそうなると思われる。さぬき南中学校と志度中学校の中でそれぞれの体操服が共存するということか。
(委員長)	対等であるからそうである。時間がかかる。細かいことまで納得していただくには、平成27年度を目指す。それでは、議事の(1)については、そのようにさしていただく。第1案を優先順位1位。第3案を優先順位2位である、再編の時期は平成27年度を目指すということとする。 次の議題の幼稚園・小学校の計画内容について事務局に説明求める。
(事務局)	(事務局説明)

(委員長)	<p>小学校に関しては、後期計画の中で実際統合されるのが、中央小と小田小、鴨部小の統合である。それと、富田小と松尾小が中学校の跡地。石田小学校と神前小学校の統合と、長尾・前山・造田小学校については少し推移を見守るということになっている。</p> <p>幼稚園に関しては、小学校の統合と連動するが、中央・小田・鴨部幼稚園の統合は前期計画の中である。富田小・松尾小の統合も小学校と連動する形になる。寒川幼稚園はずっと前に統合としている。長尾・造田・前山の統合幼稚園に関しては後期の計画としているが、時期については小学校との連動がないので、富田小・松尾小、あるいは中央小学校の統合の時期に合わせてということができない。ただ後期計画の中で、生きている訳である。</p>
(事務局)	<p>現在、幼稚園の統合時期は、前期後期にわかれていなくて小学校の統合時期に合わせてという表現になっているので、長尾地区の関係については、今のところ小学校の統合がないので、そのままになる可能性がある。逆に、津田幼稚園及び鶴羽幼稚園については、すでに小学校は一緒になっているが、現状では、幼稚園は追従してなくて、現在残っている状態である。そういったことも踏まえて幼稚園についてもどのように統合に持っていけばよいのか。ということを審議していただきたい。</p>
(委員長)	<p>小学校の統合を現実なものにするためには、幼稚園の統合を先行するのも1つの考え方である。幼稚園は特に通園に関して保護者が送迎するので、小学校の徒歩通学とは違って難しくはないから、例えば、長尾・造田・前山小学校の統合は難しいけれど幼稚園が先に統合すれば、地域の意識も変わってくる可能性もあると考える。ここで統合時期等について、踏み込んだことを、まとめるというのも1つの考えである。</p>
(委員)	<p>幼稚園の園児の推移はよくわからないが、津田幼稚園と鶴羽幼稚園は当分の間、現状を維持することで、将来的に統合、平成20年の再編計画の中にあっただと思うが、現状を見てみると非常に園児数が減少することから、早い時期にした統合することが良いと考える。</p>
(委員長)	<p>園舎の耐震は大丈夫なのか。第1回の資料の中ではクリアできて</p>

	<p>いるから現状のままでということもあった。</p>
(事務局)	<p>第1回会議で幼稚園の園児数の推移についてご説明したが、平成24年度の園児数は、津田幼稚園51名、鶴羽幼稚園26名で、前山幼稚園は休園中、平成24年度の長尾幼稚園の園児数は96名、造田幼稚園は43名である。平成14年度の合併から造田幼稚園は、30人程度減少している。長尾幼稚園は増減が少ない。</p>
(委員)	<p>保育所について以前資料を提示していただいたことがあるが、担当部署が違うこともあるが、幼稚園と保育園の連携というのはどのようなことが考えられるか。</p>
(教育長)	<p>国の担当省庁が異なるので、簡単にはどちらかが手放せば良いかどうかどちらも手放すということは難しく、現実的な動きも少ない。主にそれが話題になっているのは都市部で大都市部が影響している。さぬき市においては、取り立てどうこうというのは難しい。</p>
(委員)	<p>保育園が多いのでうまく連携できないかなと思う。東かがわ市の方は地区で1園としている。</p>
(教育長)	<p>1園というか、近くでしているというだけである。東かがわ市は、子ども課という課を作っているが、そこで予算・補助金関係等とかの一元管理を行っている、ところが保育所は、自己方式でなければならない。そういうところがあるし、保育料もまた違うので、そう簡単にはいかない。</p>
(委員)	<p>そもそも幼稚園の園児と保育所とは違う。1つにするというのは難しいと考える。</p>
(教育長)	<p>1つは教育である。幼稚園も学校の1種であり、保育所は保育をする施設で大きなところでも違う。</p>
(委員長)	<p>鶴羽幼稚園に関しては、先ほどの園児数で2クラス確保ということにはなっていないと思う。すでに小学校は1つになっていることから、後期計画中でできるだけ早い段階で統合との意見が出たので、それに向けて検討していかなければならない。長尾と造田は、幼稚</p>

<p>(事務局)</p>	<p>園が統合することに、小学校が統合するよう導いて、後期計画な中で統合できるようにする。</p> <p>事務局からであるが、小学校について、石田・神前の問題と、造田・長尾・前山の問題があり、やはり当初計画から5年が経過している。当時の保護者の意見、地域の方の意見が、時間とともに言動も変わってきていると考えられる。その当たりも含めて、1度後期計画期間の中で統合について保護者等の意見聴取する方向性で取りまとめるのはいかがか。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>適正規模な教育環境について、ここで話し合っており、そこからいくと、実際には適正規模以下になっているから、そのことについて地元で説明して、見出せるかどうか。</p> <p>それでは検討委員会のまとめに入りたいと思う。前山小学校に関しては、特認校としてなんとか、これも認めるかどうかわからないということがあるので踏み出せるそこから踏み出していくことが、突破口である。</p>
<p>(委員)</p>	<p>津田小学校は平成22年4月に統合したにもかかわらず、1年2年は1クラス。来年は2クラスになるとはいえ36人。1人減ったら1クラスという状態になっていて、まさに議論している状態からすると生徒数が少なすぎると活動ができない状態にある。可能であれば統合する方が良いが、統合からある一定の時間を経っていないことから、しばらく様子を見ないといけないのかなと考える。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>また次の検討委員会では、その議論も出てくる。それでは(2)についてはそのような方向で最後の取りまとめることとする。</p> <p>それでは、議題の3に入る。事務局に説明を求める。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>(事務局説明)</p>
<p>(委員)</p>	<p>(修正箇所等を指摘)</p>
<p>(事務局)</p>	<p>本会議の内容を盛り込み、ご指摘のあった内容についても修正等を行い、もう一度皆さんに送付させていただき、確認をお願いする。良ければ報告書として正式に提出する。委員長さんには、大変ご足労かけるが、教育委員会への報告書の提出について、委員会を代表</p>

	としてお願いしたいがよろしいか。
(委員長)	了解する。そのような方向で報告書案を作成する。検討委員会は当初の計画では、4回で報告書をまとめることとしている。今日が最後である。事務局から何かあるか。
(事務局)	特になし
(委員)	1つよろしいか。今後の流れを教えてください。これで検討委員会が解散となる。やるかやらないかはわからないが、統合準備委員会が統合に向けて始まると考えるが、具体的に統合準備委員会というのは設置するのか。
(委員長)	最終的に教育委員会で決定して動き出した場合は、保護者の方と相談して設置するかどうかを決定すると思われる。
(委員)	立ち上がるかどうかは決まっていないのか。教育委員会でいつ決まるのか。
(事務局)	2～3月頃と考えている。
(委員)	2月～3月に決まってから。
(事務局)	そうなる。
(委員)	一番心配していることは、津田・鶴羽の統合の時に保護者は何も知らないで、先に新聞報道され、その報道で保護者が知ることとなる。かなり怒られていた。保護者は、後期計画で津田中学校と志度東中学校と統合するものと思っている。しかしながら、いきなり教育委員会で決定されて報道されたら、かなりの混乱や怒りが出ると思うので、報道が出る前に各小中学校の保護者の方にはある程度報告したい。検討委員会に出席して、この件を知っていたなど、保護者の方は津田中学校と志度東中学校との統合ということで止まっているので、慎重に進めたい。
(事務局)	検討委員会の結果を持って、教育委員会に審議する前に検討委員

(委員)	<p>会ではこのような議論をして、このように落ち着いたという時点で、説明に行った方が良いか。</p> <p>保護者の周知方法として、まず検討員会に出席していた者として、自分で皆さんに報告したいという気持ちがある。先に新聞で知った、さぬき市のHPで知ったというのは立場的にも辛い。現に津田・鶴羽小学校の統合時にも憤りを感じる保護者もいた。会議に出席した者であれば、その会議での結果報告をお願いしたいということである。</p>
(事務局)	<p>この度の検討内容は新聞に掲載される。しかしそれがすべて決定事項ではない。それを踏まえて教育委員会に提出することが掲載されると思われる。しかしながら、その報道で決定されたものとして勘違いされる方もいるかもしれない。</p>
(委員)	<p>決定ではないというが、報道されたらそうなものになってしまう。</p>
(委員)	<p>今日の検討委員会での結果を、公開しているので役員会で発表して良いのか。</p>
(委員長)	<p>この会議は公開となっており、傍聴を許しているので検討委員会での統合案が決定ではないが、ある一定の結果にまとめたことを伝えても良いと考える。</p>
(委員)	<p>その際に細かい、バスにするか、自転車にするかなどの具体的な話になる。細部は統合案の決定後、具体的な協議の中で行うことでよいか。</p>
(委員長)	<p>通学支援を行うが、市の財源がなくて、条件面で厳しい交渉があるかもしれない。私たちは可能な最大限のことをお願いする。</p>
(委員)	<p>志度小学校、志度中学校の保護者の方にもこういう形で決まったこと知らせていただきたい。</p>
(委員長)	<p>その他にあるか。</p>

(委員)	特になし。
(委員長)	(委員長閉会あいさつ)
教育長	(教育長お礼のあいさつ)
(事務局)	以上をもって学校再編検討委員会の会議のすべてを終了する。
閉会	15 : 40分閉会